

本学との受託・共同研究における間接経費率の改定について

(御理解と御協力をお願い)

企業の皆様との受託・共同研究は、例年、130件を数え、金額にして約5億円に及びます。これは、国立の大きな総合大学には及びませんが、地方の公立大学であっても、本学教員の持つ研究シーズが企業の皆様に評価されている証であり、大変有難く思います。

産学連携研究により創出された成果が、社会の役に立つ（社会に実装される）ことになれば、本学教員のモチベーションも上がり、次の研究への意欲を高める源泉となります。

このように、お互いにとって重要な産学連携研究を行うための費用には、直接研究費と間接経費があります。直接研究費は、研究課題に基づく実験や分析などを行うために直接必要となる機材や消耗品などの費用です。それに加えて、間接経費は大学がその研究を支える経費で、契約締結、研究費執行管理、知的財産権出願管理維持などの事務経費、および研究機関としての基本的な設備の維持にかかる費用や光熱水費などです。これを飲食店に例えると、直接経費は食材費に当たります。そして、間接経費は、店舗賃料、注文を取るフロアスタッフや厨房において調理や洗い物をする人の人件費、電気ガス水道代などです。この産学連携研究を支えるための間接経費を計算したところ、本学ではおおむね直接経費の30%以上かかっていることがわかりました。この経費を適切に確保しないと、産学連携研究を行えば行うほど大学にとって大きな負担となり、いわば、個々の教員の料理（研究）を支える店舗（大学）の屋台骨が揺らぐ事態となります。

現在、本学規定では、総額に6%を乗じた間接経費をいただくこととしておりますが、近年における、光熱水費の高騰や電子ジャーナル購読料の値上げ、人件費の上昇等による物価高騰により大きく内部資金が割かれ、これまで内部資金で賄ってきた産学連携活動に伴う間接経費の不足分を埋めることが出来なくなっております。このまま行けば、大学内部資金により各教員に配分してきた基盤研究費を削減するまでに至る可能性があります。基盤研究費は、産学連携研究の手前に位置する研究の基盤となるものです。上記の飲食店の例えでいえば、基盤研究費は料理人の腕を磨き、新しい料理を開発するための費用です。この削減は、教員が育む基礎研究にとって致命的な事態であり、研究力の低下に直結します。

このような構造的問題を解消し、持続可能な産学連携活動を維持するため、間接経費率の改定をお願いすることになりました。最終的には、間接経費率を30%に改定させていただきたいのですが、中小企業の皆様に対する激変緩和として、段階的に引き上げることとします。令和6年10月1日以降に新たに開始する受託・共同研究については、第一段階（令和9年9月30日まで）は、直接経費の18%、第二段階（令和9年10月1日以降）は同30%とさせていただきます。

企業の皆様におかれましては、事業費が増えることとなりますが、他の大学では、本学より先行して間接経費率の引き上げを実施していることから、御理解及び御協力をお願いいたします。

(間接経費率の改定)

	現在	第一段階 R6.10.1～R9.9.30	第二段階 R9.10.1～
受託・共同研究	総額×6%以上	<u>直接経費×18%以上</u>	<u>直接経費×30%以上</u>

静岡県公立大学法人

副学長（産学官連携推進本部長） 酒井 敏